

## 過去最多の参加で第6回県連事務事例研究交流集会を開催！

香川民医連事務委員会は、12月20日（土）の14時から17時30分にかけて、ルポール讃岐にて、「第6回事務事例研究交流集会」を開催しました。集会には、非常勤職員も含めて71名（史上最高）が参加し、「学び交流する要求を実現する事を通し、事務系職員の育ちあいと集団化をめざす」との目的を達成する事が出来ました。

事務事例研究交流集会は、2002年12月から始まりましたが、第4回以降しばらく中断していました。この事も含め、香川民医連事務集団の教育や養成の取り組みは、医師や看護師その他の技術職に比してかなり遅れていましたが、県連事務委員会は3年ほど前から状況の打開に取り組み、昨年度は「事務政策」を策定しました。事務事例交流集会も昨年から再開に漕ぎ着け、今年の集会では、全体報告として



「事務系職員育成ラダー」と「育成システム」を提起するところまで来ました。後半の演題発表では10職場から報告があり、「様々な職場の取り組みを知り、参考になった。自分たちも頑張らなければならない。」等の感想が寄せられました。また、医師や看護師の研修システムに学び、新たな試みとして、今年度の集会からは新卒事務の研修報告の時間をとることとし、2名の新入職員からそれぞれ報告を受けました。

正式な総括は1月の事務委員会でを行う予定ですが、教訓と課題を明らかにし、来年以降も継続して集会を開催する事はもちろん、内容的にも更なる充実と発展をめざしたいと思います。

（香川医療生協総務部 藤井明）



## 全日本民医連第3回青年社保セミナーに参加しました！

12/9～11にかけて開催された全日本民医連第3回青年社保セミナーに参加してきました。

初日は、水俣病被害者の会事務局長中山裕二氏と水俣協立病院元看護総師長の山近峰子氏の学習講演を聞いて、水俣病の被害者の立場からみた問題や現在の救済の実態、原発事故と水俣病の類似性について考えました。水俣病の公式認定から県や国の対応が遅れ、被害が拡大した理由は、利益重視の社会のあり方にありました。福島も水俣で命を落とした人たちと同じ道をたどらないように、国や政治を動かす世論を築くことが大切であると学びました。

2日目は、水俣資料館、重症心身障害児の通所・入所施設の見学をして、水俣病が発生した地域の当時の様子や、メチル水銀の埋め立て地域を実際に目の当りにし、水俣病公式認定から58年経った現在でも障害に苦しみ、裁判をたたかっている方がいることを知りました。障害のある胎児性水俣病患者同士がこの地域に水俣病を伝え、ともに働く場を広げようと奮闘してきたということに胸を打たれました。

3日目は、全日本民医連理事・九州社会医学研究所所長田村昭彦先生より講演をうけ、民医連が社保活動を行う意義、目的を考えました。健康で生きる前提条件は平和であること、住居があること、収入があること、安定した環境があること、教育が受けられることなどがあげられます。健康の社会的決定



要因には、社会的地位や経済的格差も背景にあり、間接的に、生活習慣の悪化や心理社会的ストレスに影響していることがこれまでの研究で明らかにされていることが分かりました。誰もが健康で人間らしく生きる権利として保障されるべきだと感じました。

3日間の研修を通して、社保活動とは民医連の社会保障運動を大きな運動に変えていくことだけでなく、学習を通して現代の社会で真に求められていることは何か自分の目で確かめる力を養うことだと学びました。

（高松平和病院連携相談室 渡辺紗耶香）